

地域貢献プロジェクト
日立地区—ドイツ・バーデンヴェルテンベルク州間の次世代自動車(EV等)交流事業
【自動車関連分野】
国内コーディネータにかかる業務委託仕様書(案)

1. 目的

地域貢献プロジェクト日立地区—ドイツ・バーデンヴェルテンベルク州間の次世代自動車(EV等)交流事業に関し、日立地区とドイツのビジネス交流を円滑に推進し具体的な成果を得るため、自動車関連分野における日立域内の中小企業・団体等に対する各種アドバイス、サポート、コーディネート業務を行う。

なお、本事業における国内コーディネータ業務は、地域間産業交流の補完的役割を担うものであり、特定企業又は事業の利益に与するものではない。

2. 業務委託内容

独立行政法人日本貿易振興機構茨城貿易情報センター(以下「ジェトロ」という。)が実施する以下の各ツールにかかる各種業務を委託する。

(1)海外有識者招へいにかかる業務

- ・ 交流相手先(ドイツ)の自動車関連分野の中心人物や専門家を国内に招いて、交流戦略等についての意見交換の場を創出する。
- ・ 予定実施回数: 1回程度/年

(2)海外有力企業招へいにかかる業務

- ・ 交流相手先(ドイツ)の複数の企業を日本に招いて、商談会を開催する。
- ・ 実施前及び実施期間中の国内企業と海外企業間のビジネスマッチングに係るジェトロとの各種連絡・調整、各種アレンジ及び専門家としてのアドバイス・サポート、実施後のフォローアップ及びフォローアップ内容に関するジェトロへの情報共有。
- ・ 予定実施回数: 1回程度/年

(3)その他業務

- ・ ツール(1)及び(2)の実施にかかるコーディネート業務。日立地区域内の自動車関連分野企業、関係する自治体に対するアドバイス、サポート等。

(参考1)地域貢献プロジェクト、および各支援ツールについては、以下リンクのとおり。

■地域貢献プロジェクトについて

https://www.jetro.go.jp/ext_images/_News/releases/2018/cd96c9798c87c045/4.pdf

■地域貢献プロジェクト URL

<https://www.jetro.go.jp/news/releases/2018/cd96c9798c87c045.html>

3. 報告書等の提出

- (1) 月次業務報告書を翌月 10 日までにジェットロに提出。
 - (2) 域内交通費請求書等を翌月 10 日までにジェットロに提出。
 - (3) 案件評価票(当該案件に対するコーディネータ自身の評価・コメント)を 2 月末日までにジェットロに提出。
 - (4) 業務完了報告書を 2019 年 3 月 15 日までにジェットロに提出。
- ※ただし、(1)(2)について、3 月分の報告書は同月 15 日までに提出。

以上